

会 議 録

会議名	杉並区災害時要援護者対策連絡協議会 （平成 26 年度第 1 回）														
日 時	平成 27 年 3 月 24 日 10 時～														
場 所	中棟 5 階第三委員会室														
委員出席者	小林 三郎、清水 汎、明石 文子、立入 聖堂、濱野 實、藤原 哲太郎、藤枝 宏友、山田 滉、根本 尚之（代理）、作佐部 靖子、小林 善和、遠藤 雅晴、高橋 博、清水 豪、田中 直樹、松見 光、福川 康、小林 義明、大巻 直人、前田 貞樹（代理）、上田 政也、矢崎 哲也、小鍋 洋、長田 斎、（以上敬称略）														
幹事出席者	田部井 伸子、高山 靖、井上 純良														
委員欠席者	渡邊 泰次、玉村 彰孝、戸嶋 哉寿男、藤田 洋二、南雲 芳幸（以上敬称略）														
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害時要配慮者対策に関する平成 26 年度検討のまとめ 2. 平成 27 年度検討の課題について <ol style="list-style-type: none"> (1) 検討課題 (2) 検討体制 3. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 杉並区の防災対策 (2) その他 														
資 料	<p>○災害時要援護者対策連絡協議会委員名簿（平成 27 年度 1 月 20 日現在）</p> <p>資料 1 災害時要配慮者対策に関する平成 26 年度検討のまとめ（案）</p> <p>資料 2 平成 27 年度検討の課題</p> <p>資料 3 杉並区の防災対策～杉並区地域防災計画（平成 26 年度修正）の概要～</p>														
会議内容（要旨）	<p>○新任委員の紹介</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">井荻中震災救援所運営連絡会</td> <td style="width: 50%;">小林 三郎 委員</td> </tr> <tr> <td>町会連合会</td> <td>藤枝 宏友 委員</td> </tr> <tr> <td>障害者通所施設</td> <td>清水 豪 委員</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション連絡会</td> <td>作佐部 靖子 委員</td> </tr> <tr> <td>杉並警察署</td> <td>上田 政也 委員</td> </tr> <tr> <td>荻窪警察署</td> <td>矢崎 哲也 委員</td> </tr> <tr> <td>高井戸警察署</td> <td>小鍋 洋 委員</td> </tr> </table> <p><u>1. 26 年度検討まとめ</u>（資料 1 について説明）</p> <p>(1) 第一部会検討内容について</p> <p style="padding-left: 2em;">(1-1)内閣府の『避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針』について説明（p12-5 要配慮者に対する支援体制、p12-6 マニュアルの作成）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 避難所内での要配慮者スペースの確保 ② 育児・介護・医療用品の調達 ③ 在宅避難する要配慮者の安否確認、物資提供、医療・福祉等の支援と 	井荻中震災救援所運営連絡会	小林 三郎 委員	町会連合会	藤枝 宏友 委員	障害者通所施設	清水 豪 委員	訪問看護ステーション連絡会	作佐部 靖子 委員	杉並警察署	上田 政也 委員	荻窪警察署	矢崎 哲也 委員	高井戸警察署	小鍋 洋 委員
井荻中震災救援所運営連絡会	小林 三郎 委員														
町会連合会	藤枝 宏友 委員														
障害者通所施設	清水 豪 委員														
訪問看護ステーション連絡会	作佐部 靖子 委員														
杉並警察署	上田 政也 委員														
荻窪警察署	矢崎 哲也 委員														
高井戸警察署	小鍋 洋 委員														
事務局															

	<p style="text-align: center;">の連携</p> <p>を行わなければならない。</p> <p>(1-2)避難所の設置と機能整備 (p13-2) 避難所が避難入所者だけの場所にならないようにすること。(在宅避難者にとって避難所は物資救援所、情報発信所になる)</p> <p>(1-3)避難所リストおよび避難者名簿の作成(p15-2⑦) 生活環境の整備に必要な措置を講ずるため、必要な設備、備品を整備すること。その際、優先順位を考慮すること。また、生活環境の改善のため男女別トイレ、更衣室等のプライバシー対策、子供の学び場、遊び場の確保、寒暖対策を講ずること</p> <p>(1-4)在宅避難(p24-15) 在宅避難を余儀なくされた者に対して、情報、生理用品、アレルギー患者用食品の提供すること 以上を救援所のマニュアルに反映していく。</p> <p>(1-5)震災救援所における要配慮者支援の取り組みと課題 馬橋小学校震災救援所の取り組みの紹介 課題 ・地域外に居住する助け合いネットワークの登録者への対応をどうするか。 ・その地域に入っただけの訓練も必要であれば、その地区（他の震災救援所）に所属する民生児童委員にも訓練に参加してもらうのはどうか ・広報・通信手段についての課題→SNS を活用した訓練を行った ⇒実際に発生したときに運用できるのか、不安が残る。防災課で配布されているトランシーバーには通信距離の制限があり、災害時、機能するかが危惧される。</p> <p>(1-6)第一部会まとめ 各震災救援所において、「避難所運営ゲーム」等を通じ、注意事項、考えなければならないことを体感し訓練に生かしてほしい。 また、搬送体制、避難生活支援について今年度具体的な検討ができなかったため、今後進めていく。</p> <p>(2)第二部会検討内容について (2-1)災害時要配慮者の個人情報の取り扱いについて (別紙4) 災害時において安否確認のために、事業者が知りえた個人情報を区に提供することは問題がないことを確認。(個人情報保護法 16 条 3 項、杉並区個人情報</p>
--	--

保護条例 15 条 2 項)

(2-2)災害発生時の民間事業者における要援護者支援の役割と課題 (別紙 5)
事業者福祉救済所だけでなく、どのような支援ができるかのアンケート調査を行い、意見を伺うとともに課題を確認した。

今後は連絡会などを通じ、発災時の利用者の安否確認情報の提供を求めている。また、部会の委員だけでは、具体的な検討にまで進めるのは難しいことも多いので、区に協力してほしいことを連絡会等で意見をいただくとともに、それらを通じて民間事業者とどのような連携ができるかをまとめ、事業者働きかけていく。

(3) その他 (報告)

(3-1)平成 26 年度における災害時要配慮者に対する区の取り組み状況(別紙 6)

①民生委員、町会連合会、震災救済所運営連絡会への「災害時要配慮者支援のための行動指針(平常時の備え、安否確認編)の配布・説明

②たすけあいネットワークにおけるプラン作成が追いつかない、更新事業のメンテ(?) (システム変更、様式変更)等の問題を民生委員の意見をうかがいながら、変えていく。

また、安否確認チェックシートの事前配布を行うようにする。

③個人情報保護研修

震災救済所に関わる方の多くに訓練から参加していただく、事前に情報を持った状態で災害時に備えてもらうために行う。今年度は計 17 回行い、150 人超の方に参加いただいた。

④GIS を利用した災害時要配慮者支援システムの開発

文字データを利用していたため負担が重かったが、「すぎなみまっぷ」を利用し、地図上で確認できるようにした。それにより、何人くらいおられるか、どのようなルートで確認するかがわかりやすくなった。この情報は学校のパソコン上で確認、変更できる。(安否確認後、×から○)

⑤震災救済所における災害時要配慮者対策訓練の実施

馬橋小の報告の通り、災害時要配慮者に対応した訓練の実施

⑥災害時基本法改正に伴う地域防災計画の改定

これまでの事業を継続実施するために、改正災害対策基本法にこれまでの事業を準拠させる。

	<p>⑦たすけあいネットワークの登録勸奨 1月に実施</p> <p>⑧妊産婦、乳幼児に対する災害への備えの周知（別紙6-2） 妊産婦、乳幼児もたすけあいネットワークの対象者となる。これらの人々の支援も考えていかなければならない。また、自身にも災害対策をしよう。</p> <p>(3-2)今後の主な検討課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者の搬送体制の充実に関すること ・医療救護部と連携した活動体制に関すること ・避難生活に関すること ・民間通所施設との連携に関すること <p>・・・・・・・・・・質疑応答・・・・・・・・・・</p>
委員	<p>（別紙6-2のこと）最後の赤ちゃんがいる家庭に配るものはどちらで配布していますか。</p>
事務局	<p>保健センターや今度できる子どもセンター、子育て支援課、児童館、保育園、子ども家庭支援センターなど、乳幼児を抱えた、妊娠中の方が来られる所にあります。</p>
委員 事務局	<p>別紙4の個人情報の法令改正はすでに終わったということでもいいんですね。 はい</p>
委員	<p>別紙6に1月に「地域のたすけあいネットワーク」の登録勸奨が行われたとのことだが、どのくらいの人が登録したのか。</p>
事務局	<p>発送自体は1万6000通弱で、実際の登録は約1割、1200人くらいとなっております。</p>
委員 事務局	<p>2万5000の原簿があると思うが、すべてやるのか。 一応目標としてはそうになっている。 後でお話いたしますが、法律上地域防災計画で言われている避難行動要支援者名簿（杉並区でいう原簿）は、本人の同意がなければ共有できない。なので、できるだけ登録してもらいたいと考えている。 本人が登録を望まない場合もあるのだから、（すべての人に登録してもらおう）という目標は望ましくないという指摘もあるが、法律上そのような位置づけになっているため、区としてもその指針でやらせていただいている。</p>
事務局	<p>入院中の方もおられるので、実際に2万5000人ということはない。2万2000人くらい。避難所に避難することを前提にするのを望まない人もいます。なので、</p>

	<p>現在安否確認だけをするプランを考えている。</p>
委員	<p>目標は二つあると思う。1つはたすけあいネットワークがあることを2万5000人すべての人に伝えること。2万5000人の人に連絡がいつているのかを確認すること。やっているとは思いますが、これからも続けてもらいたい。</p>
委員	<p>別紙6の区の取り組み状況で、要配慮者に対応した訓練を震災救援所で行っているとのことだが、その取り組み状況を区で把握しているのか。また、実施の指針はあるのか。</p>
事務局	<p>担当者が65か所分担して担当している。訓練の方針は震災救援所運営連絡会のほうで確認させていただいている。今年度どういったことを取り組む予定か、また地震に関する行動指針を配布した関係で、要配慮者に関する訓練をやってくださいという依頼をしました。馬橋小をはじめとしてさまざまところで搬送に関する訓練（病院までのルート、道路状況などの確認）などを行っている。これらを会長、所長会で報告していきたい。</p>
委員	<p>熱心に取り組んでおられるところと、そうでないところがあると思いますが、うまく進んでいない救援所に対しどのように取り組んでいるのか</p>
事務局	<p>会長、所長会でこのような取組がなされているという報告をしている。ゲーム（HUG訓練）などを通じて、区としても仕掛けをしている。</p>
委員	<p>震災救援所運営ゲーム（HUG訓練）は大変参考になった。もっと積極的に広めていくべきではないか。</p>
事務局	<p>2月16、17日に震災救援所の代表に呼び掛けさせていただいて、やらせていただきました。今まで個別に対応してきたが、来年度も継続して実施していきたい。</p>
委員	<p>以前も指摘したが、要支援者の登録のことだが、救援所は希望するところを書くが、多くの方が最寄りの救援所を書く一方、子供と同じ救援所を書く人もいる。他地区の救援所を指定された場合、その地区の民生委員が他地区まで出向くのは、現実的ではない。最寄りの救援所を書いてもらえるようにしてもらえるのか。</p>
	<p>乳幼児、妊婦さんの方は体育館に避難するよりも。児童館に避難するほうがよいのではないか。（お遊戯室があるため）</p>
事務局	<p>まだ具体的などころまでは検討できていない。救援所だけで完結するわけではなく、他の子供たちも利用するので、今後検討していきたい。</p>
委員	<p>マニュアルは昼用と夜間用の2つ必要だと思う。</p>

事務局	<p>平成 23 年に作ったものがそのままになっているので、現在更新している。来年の早々会長、所長会で配布する予定である。</p> <p>.....</p>
事務局	<p><u>2. 平成 27 年度検討の課題について（資料 2）</u></p> <p>(2-1)要配慮者に対する支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救助が必要となった時の、法制、通信、輸送手段（救援所から施設）をどうするか。 <p>(2-2)在宅避難生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安否確認 ・相談・ニーズ把握 ・衣料品の供給 <p>(2-3)民間事業者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の連絡手段の提供 ・可能な協力の具体化 ・福祉救援所のマニュアル作成・刷新 <p>(2-4)医療依存度の高い在宅療養者（人工呼吸器など）の隔離</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療救護部との調整が必要 ・電源、酸素の確保、連絡体制など <p>.....</p> <p><u>3. その他</u></p> <p>(3-1)杉並区の防災対策（資料 3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4 つの修正項目（①地域防災力の向上、②避難体制の強化、③災害に強い防災まちづくり、④その他（帰宅困難者対策の推進、太陽光発電、蓄電池の設置など） ・修正概要の説明 <ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画の作成 ・災害時の情報収集と発信（GIS の利用） ・避難体制の強化（避難勧告などの見直し、伝え方の具体化、河川ごとの勧告） ・災害に強い防災まちづくり（住宅密集地対策、狭隘道路対策） ・帰宅困難者対策として一時滞在施設（2 か所）を提供 ・太陽光パネル、耐震シェルターを救援所に設置

	<p>(3-2)震災編 第2部 施策ごとの具体的計画 (p5 エ・オ)</p> <p>(エ) 災害時要配慮者の支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児、外国人、高齢者 障害者など ・活動手順の整備、本隊と庶務班との連携 ・GIS の運用 <p>(オ) 地域のたすけあいネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿 (平常時から状況を地域で把握) ・データとして区が保持 (本人の同意があれば公開) ⇒杉並区はプランとして詳細なデータを所持 <p>..... 質疑応答</p>
委員	和泉小・中の旧校舎が閉鎖されるのに伴い、グラウンドが使えない。10月の予定だが、どうすればいいか。また、グラウンドも縮小されるようだが、どうすればよいか。
事務局	なるべく訓練、運営に配慮していきたい。
委員	地域のたすけあいネットワークの歴史、流れを民生委員の新任研修で話してほしい。そのほうがわかりやすい。
事務局	プラン作成はおたっしや訪問と同様重要な事業であるので、わかりやすいように説明したい。

消防署	防火防災に関わるチラシのサンプルを用意した。住宅防火、震災による家具転倒対策の2つ。たすけあいネットワークや行政広報を通じて通知していくが、皆さんにも協力してもらいたい。
 終了